

## 【教育委員会議事録】令和2年4月定例会

開催日時	令和2年4月20日（月） 10:00～11:00
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦（教育長） 小田 耕一（教育長職務代理者） 藤井 悦子 佐々木 猛
欠席委員の氏名	吉村 邦彦
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 徳王丸 俊昭 教育部次長 藤田 信夫 教育部次長 中川 浩二 教育部次長 大田 一夫 教育部参事 福永 孝雄 教育部参事 山本 修 教育部参事 安田 成興 教育部参事 秋枝 淳司 教育政策課長 岡本 誠也 学校教育課長 岡田 達生 教育指導監（生徒指導推進室長） 川畑 誠治 教育研修課長 岡 良治 学校支援課長 浅野 秀晃 学校保健給食課長 山本 匡章 生涯学習課長 和田 英一 文化財保護課長 濱崎 真二 中央図書館長 八角 誠 美術館副館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 教育部参事（菊川教育支所長） 山本 洋美 豊田教育支所長 高野 修一 豊浦教育支所長 日吉 克浩 豊北教育支所長 西村 敬教 教育政策課長補佐 内田 泰敬 教育政策課主査 倉前 啓介 教育政策課主任 松富 潤
傍聴人の数	1名

次第（目次）

【開会の宣告】	……………	P 3
【署名委員の指名】	……………	P 7
【教育長報告】	……………	P 8
【議案】		
第24号 下関市立公民館の設置等に関する条例の一部を改正する条例	……………	P 16
【臨時代理等の報告】		
下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について	……………	P 9
下関市青少年補導センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について	……………	P 10
土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の解嘱及び委嘱について	……………	P 10
下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について	……………	P 11
豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の解嘱及び委嘱について	……………	P 12
【報告事項】		
新型コロナウイルス感染症対策に伴う下関市立小学校中学校及び下関商業高等学校の 臨時休業について	……………	P 13
新型コロナウイルス感染症対策に伴う社会教育施設等の休館について	……………	P 14
下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について	……………	P 17
下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について	……………	P 14
【その他】	……………	P 15
【閉会の宣告】	……………	P 19

【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

皆様、おはようございます。それでは4月定例会を始めたいと思いますが、先ほど佐々木猛さんが前田市長より辞令を受けられ、新たに教育委員に就任されましたので、ご紹介いたします。まず、佐々木委員からご挨拶をいただきます。

佐々木猛（教育委員）

改めまして、おはようございます。先ほど教育委員を拝命いたしました佐々木猛と申します。よろしく願いいたします。私事ではございますが、子供がこの春に高校に入学した父親でございまして、小学校、中学校の義務教育の9年間のうち、8年間単校のPTA会長を務めさせていただきました。その中で、多くのPTAの仲間、また多くの学校長、学校の先生方とお話をさせていただきました。また、山口県、下関市の行政の方々とも話をさせていただくことができました。多くの研修会、講演会なども拝聴させていただいておりました。この中で、私自身、この8年間、とても勉強することができました。本当に感謝しております。この勉強したことを活かして、教育委員として精一杯務めさせていただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。次に、令和2年4月1日付の人事異動により事務局職員も異動をしておりますので、紹介の時間をとらせていただきます。それでは、徳王丸部長よろしく願いします。

徳王丸俊昭（教育部長）

それでは、4月1日付の人事異動に伴い変更がありました、教育委員会の執行部説明員をご紹介いたします。向かって右側からでございます。教育部次長の藤田信夫です。

藤田信夫（教育部次長）

藤田です。よろしく願いします。

徳王丸俊昭（教育部長）

同じく教育部次長の中川浩二です。

中川浩二（教育部次長）

中川です。よろしく願いします。

徳王丸俊昭（教育部長）

教育部次長の太田一夫です。

大田一夫（教育部次長）

大田一夫です。よろしくお願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部長）

教育部参事の菊川教育支所長事務取扱の山本洋美です。

山本洋美（教育部参事（菊川教育支所長））

山本洋美です。よろしくお願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部長）

教育部参事 菊川総合支所次長 福永孝雄です。

福永孝雄（教育部参事（菊川総合支所次長））

福永です。よろしくお願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部長）

教育部参事 豊田総合支所次長 山本修です。

山本修（教育部参事（豊田総合支所次長））

山本です。よろしくお願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部長）

教育部参事 豊浦総合支所次長 安田成興です。

安田成興（教育部参事（豊浦総合支所次長））

安田です。よろしくお願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部長）

教育部参事 豊北総合支所次長 秋枝淳司です。

秋枝淳司（教育部参事（豊北総合支所次長））

秋枝です。よろしくお願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部長）

一同、礼。続きまして、ご紹介いたします。教育政策課長の岡本誠也です。

岡本誠也（教育政策課長）

岡本です。よろしくお願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部長）

学校教育課長の岡田達生です。

岡田達生（学校教育課長）

岡田です。よろしくお願いします。

徳王丸俊昭（教育部長）

教育指導監 生徒指導推進室長の川畑誠治です。

川畑誠治（教育指導監（生徒指導推進室長））

川畑です。よろしくお願いします。

徳王丸俊昭（教育部長）

教育研修課長の岡良治です。

岡良治（教育研修課長）

岡です。よろしくお願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部長）

学校支援課長の浅野秀晃です。

浅野秀晃（学校支援課長）

浅野です。よろしくお願いします。

徳王丸俊昭（教育部長）

学校保健給食課長の山本匡章です。

山本匡章（学校保健給食課長）

山本です。よろしくお願いします。

徳王丸俊昭（教育部長）

生涯学習課長の和田英一です。

和田英一（生涯学習課長）

和田です。よろしくお願いします。

徳王丸俊昭（教育部長）

文化財保護課長の濱崎真二です。

濱崎真二（文化財保護課長）

濱崎です。よろしくお願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部長）

一同、礼。続きまして、中央図書館長の八角誠です。

八角誠（中央図書館長）

八角です。よろしくお願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部長）

美術館副館長の岡本正康です。

岡本正康（美術館副館長）

岡本正康でございます。よろしくお願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部長）

歴史博物館長の古城春樹です。

古城春樹（歴史博物館長）

古城です。よろしくお願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部長）

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長の松下孝幸です。

松下孝幸（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長）

松下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部長）

下関商業高等学校事務長の富田智雄です。

富田智雄（下関商業高等学校事務長）

富田です。よろしくお願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部長）

豊田教育支所長の高野修一です。

高野修一（豊田教育支所長）

高野でございます。よろしくお願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部長）

豊浦教育支所長の日吉克浩です。

日吉克浩（豊浦教育支所長）

日吉でございます。よろしく願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部長）

豊北教育支所長の西村敬教です。

西村敬教（豊北教育支所長）

西村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部長）

最後に、私は教育部長を拝命いたしました、徳王丸俊昭です。どうぞよろしく願いいたします。

以上で、教育委員会の執行部説明員の紹介を終わります。一同、礼。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。それでは、教育委員会4月定例会を開催いたします。

本日は、吉村委員が欠席となっておりますが、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の定足数を満たしていることを報告いたします。

【署名委員の指名】
-----------

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は小田委員と藤井委員にお願いします。本日の日程は日程1の議案が1件、日程2の臨時代理の報告が5件、日程3の報告事項が4件、日程4 その他となっております。

この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りします。「議案第24号 下関市立公民館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」及び「報告事項 下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいですか。

(はい)

児玉典彦（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(はい)

児玉典彦（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案と報告事項は、日程4「その他」が終わった後に協議を行うことといたしたいと存じますが、これもよろしいでしょうか。

(はい)

児玉典彦（教育長）

それではそのように進めてまいります。

<b>【教育長報告】</b>
----------------

児玉典彦（教育長）

では、審議に入る前に教育長報告を行います。新型コロナウイルスの影響で日ごろの会議がなくなったこと、それから土日の行事が中止になったことで、身体的には随分ゆとりのある一月だったように思います。一方、決めることが多く、その決めることがとても大きな案件ということが続きましたので、精神的にはきつい一月だったように思います。

ほとんど通常業務でしたが、4月6日に急遽市長と協議を行い、休業を4月17日まで延長して4月20日再開ということを決めました。その後、市長定例記者会見に同席し、随分緊張した時間を過ごしました。

そのような中で、4月8日には豊北小学校の始業式をはじめとする市内の公立小中学校の始業式、入学式を色々な予防対策をしながら実行しました。私は午前中に新しく開校した豊北小学校の始業式に出席し、新しい校旗を校長に渡すという贈呈式を行いました。午後は下商の入学式に出席し、教育委員会として祝辞を述べてまいりました。新入生と保護者だけという簡素なものでしたが、緊張感のある良い入学式だったと思います。

4月9日は豊浦小学校、川中中学校、それぞれの小中学校の校長会の会長さんの所へ協議に行き、今後のことについて意見をもらいました。

再開に向け準備を進めていましたが、4月14日に下関市新型コロナウイルス感染症対策本部会議での色々な提言を受け、午後からもう一度市長協議ということで、教育委員会、保健部長、そして市の三役で協議をしまして、4月24日まで再度休業を延ばす、再開は4月27日ということで決定をしましたが、4月15日に防府商工高校の教員が新型コロナウイルス陽性ということが判明しまして、4月15日に急遽市長協議を開き、県立の一斉臨時休業も相まって、5月6日まで休業延長、5月7日から再開ということで、今準備をしているところです。その後、木曜日、金曜日で市内の小中学校15校を回りました。

職員室に行って先生たちとお話をしましたが、教職員のモチベーションはあまり下がっていません。むしろ士気が上がっている学校もあったので、少し安心しているところです。今日、市内の小学校で臨時の登校日を行うところもあります。家庭における生活が続きますので、体調、虐待、色々なことが心配ですが、何とか関係機関の力を借りながら、子供たちの安否を確認して、家庭学習の指導を行えればと思っております。

なお、今日欠席した吉村委員からは、学校再開後の子供たちの心のケア、体調管理、学力向上についてよろしくお願ひしたいと話を受けていますので、ご紹介します。

以上で教育長報告を終わりますが、何かご質問等ありますか。ないようでしたら、日程2の臨時代理の報告にまいります。

**【臨時代理の報告】**

下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

「下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を生涯学習課 和田課長お願いします。

和田英一（生涯学習課長）

生涯学習課でございます。臨時代理の報告「下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を説明させていただきます。失礼ですが、座って説明させていただきます。

資料は別冊③になります。1ページをご覧ください。本市教育委員会は、社会教育法第15条及び下関市社会教育委員条例第2条の規定に基づき、下関市社会教育委員20名を設置しております。このたび、人事異動等に伴いまして、このうちの2名について後任の委員を委嘱することとなりました。

お一人目ですが、下関市PTA連合会の役員改選により佐々木猛委員を解嘱し、新たに同会長となられた松永英治氏を後任の委員として委嘱いたしました。また、下関市中学校長会の中川和彦委員が3月31日付けでご退職となりましたので、委員を解嘱し、新たに中学校長会からご推薦いただいた今坂雅志校長を後任の委員として委嘱いたしました。

任期は前任者の残任期間の、令和2年4月1日から令和3年5月31日まででございます。

本件は3月の定例会に議案提出することが困難でしたので、臨時代理の報告となりました。以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ただいまの報告について、委員の皆様でなにかございますか。

（ありません）

児玉典彦（教育長）

ないようですので、本件について報告済みといたします。

**【臨時代理の報告】**

下関市青少年補導センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「下関市青少年補導センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」を同じく生涯学習課 和田課長お願いします。

和田英一（生涯学習課長）

引き続きまして、説明させていただきます。座って説明させていただきます。資料は別冊③になります。2ページをご覧ください。

下関市青少年補導センター運営協議会は、下関市附属機関設置条例により設置されており、青少年補導センターの運営に関する協議や下関市青少年補導委員の候補者の推薦をしていただいております。現在この協議会委員には、補導関係機関や有識者から13名の方に委嘱させていただいております。本件は、このうち7名について、人事異動や役員改選等に伴う協議会委員の委嘱替えでございます。

3ページの名簿をご覧ください。団体ごとに解嘱者、委嘱者の順にお名前を記載しております。解嘱日は3月31日、委嘱日は4月1日でございます。任期は前任者の残任期間の、令和2年4月1日から令和3年3月31日まででございます。

本件は3月の定例会に議案提出することが困難でしたので、臨時代理の報告となりました。以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ただいまの件について、ご質問はありますか。

（ありません）

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。それでは、この件については報告済みといたします。

**【臨時代理の報告】**

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」を土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム 松下館長お願いします。

松下孝幸（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長）

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでございます。よろしくお願いいたします。臨時代理の報告について、ご説明させていただきます。資料の2ページをご覧ください。

教育委員会の附属機関であります土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会の委員につきまして、4月1日付けの教職員の人事異動により、旧滝部小学校の三谷禎委員が他校に異動となりましたので、下関市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定によりまして、令和2年4月1日付で豊北小学校の静間均委員を委員に委嘱しました。

なお、任期は前任者の残任期間の令和2年4月1日から令和3年5月31日まででございます。委員の人事異動に伴い、委員の解嘱及び後任委員の委嘱を行ったものでありますが、3月定例会への議案提出が困難であったため、臨時代理を行ったものでございます。よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問がありますか。

（ありません）

児玉典彦（教育長）

ないようでしたら、報告済みといたします。

**【臨時代理の報告】**

下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

次に「下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」を同じく松下館長、お願いします。

松下孝幸（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長）

資料の3ページをご覧ください。臨時代理の報告について説明させていただきます。

教育委員会の附属機関である下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会の委員につきまして、4月1日付けの教職員の人事異動によりまして、滝部小学校 三谷 禎 委員が異動になりましたので、下関市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定によりまして、令和2年4月1日付で豊北小学校の静間均校長を委員に委嘱いたしました。

任期は、前任者の残任期間の令和2年4月1日から令和3年9月30日まででございます。

委員の人事異動に伴い、委員の解嘱及び後任委員の委嘱を行ったものでございますが、3月定例会への議案提出が困難であったため臨時代理となったものでございます。以上ご

報告します。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問がありますか。

（ありません）

児玉典彦（教育長）

ないようですので、この件について報告済みといたします。

**【臨時代理の報告】**

豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

次に、「豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」を豊田教育支所 高野支所長よろしく申し上げます。

高野修一（豊田教育支所長）

豊田教育支所でございます。4月定例会資料5ページをお願いいたします。「豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」をご説明いたします。着席して説明させていただきます。

同施設は、本年4月1日付で改正された下関市立自然史博物館の設置等に関する条例におきまして、豊田ホテルの里ミュージアムという名称がそのまま使われているところがございます。このことは、同資料の7ページに参考条文としてございますけれども、改正されました下関市立自然史博物館の設置等に関する条例第16条に運営協議会の設置といたしまして、「ミュージアムに豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会を置く」とされているところがございます。

それでは恐れ入ります、5ページの方に戻っていただきまして、これから委員の解嘱及び委嘱について申し上げます。同資料の6ページに運営協議会名簿がございますので、そちらをご参照いただければと思いますけれども、この度委員を解嘱いたす者は2名、委嘱いたす者は同じく2名でございます。これは、運営協議会名簿の上段にございます学校教育関係者の2名ということになってございます。本年4月1日付の人事異動によりまして、当運営協議会の委員の一部に異動があったものでございます。

任期につきましては、前任の委員の残任期間となります令和2年4月1日から令和3年7月31日まででございます。

この度臨時代理の報告となった理由でございますが、解嘱及び委嘱の起因が令和2年4月1日付の人事異動に伴うものであったため、教育委員会3月定例会に議案を提出するこ

とが困難であったためでございます。

以上、「豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」を説明させていただきました。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご質問、ご意見があればどうぞ。よろしいですか。それでは、この件については報告済みといたします。以上で、臨時代理の報告は終わります。

**【報告事項】**

新型コロナウイルス感染症対策に伴う下関市立小学校、中学校及び下関商業高等学校の臨時休業について

児玉典彦（教育長）

引き続き、日程3「報告事項」に入ります。「新型コロナウイルス感染症対策に伴う下関市立小学校、中学校及び下関商業高等学校の臨時休業について」を学校教育課 岡田課長お願いします。

岡田達生（学校教育課長）

失礼いたします。「新型コロナウイルス感染症対策に伴う下関市立小学校、中学校及び下関商業高等学校の臨時休業について」ご報告申し上げます。

3月3日からの臨時休業以降、各学校では学校再開に向けて努力されているところですが、隣県の福岡県に緊急事態宣言が出されたこと、また4月15日には県教育委員会から休業延長の要請を受けたことに基づきまして、子供たちの健康・安全を第一に考え、そこに記してありますとおり4月29日から5月6日まで臨時休業を延長することとしました。これまでの臨時休業については参考部分に記載しているとおりでございます。

なお、小中学校においては、4月8日に始業式・入学式、入学式は一部の学校においては4月9日に行っております。下関商業高等学校においては、4月8日に入学式を実施しております。

この臨時休業期間中にかかります主な対応といたしましては、資料の「3 臨時休業に伴う主な対応」に記載してございます。特に気になる児童生徒につきましては、電話等によりまして、健康状態の把握等に努めてまいります。小学校においては、家庭でどうしても子供だけで過ごすことが難しい児童について、午前中は学校において預かり、午後1時から放課後児童クラブにバトンタッチいたします。希望者については、簡易給食を提供しております。5月7日、8日については、給食なしの午前中授業で対応してまいります。いずれにしましても、今後の状況を注視しながら、その他必要な措置を講じてまいります。以上で、報告を終わります。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ではご質問、ご意見があればどうぞ。よろしいですか。ないようでしたら、本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

新型コロナウイルス感染症対策に伴う社会教育施設等の休館について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「新型コロナウイルス感染症対策に伴う社会教育施設等の休館について」を教育政策課 岡本課長お願いします。

岡本誠也（教育政策課長）

教育政策課です。「新型コロナウイルス感染症対策に伴う社会教育施設等の休館について」報告いたします。資料の9ページをお願いします。

説明の前に資料の訂正を1箇所お願いします。No. 16の日清講和記念館の担当課が文化財保護課となっておりますが、正しくは歴史博物館ですので、こちらに訂正をお願いします。

新型コロナウイルス感染が全国的に拡大しており、国等の要請、本市及び近隣の自治体の状況等を踏まえ、感染拡大を防止する観点から、資料のとおり、社会教育施設等を5月10日まで、臨時休館しておりますので、報告いたします。

社会教育施設等につきましては、感染拡大防止のため、3月2日より利用制限や臨時休館を行ってりましたが、市長を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、北九州市において集団感染が発生したことから、下関市の施設を5月10日まで臨時休館することが決定されました。

この決定を受け、教育委員会においても社会教育施設等を臨時休館しているものでございます。報告は以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。今の報告について、ご意見ご質問があればどうぞ。ないようですので、この件については報告済みといたします。

**【報告事項】**

下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

次に、「下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について」を生涯学習課 和田課長お願いします。

和田英一（生涯学習課長）

生涯学習課でございます。報告事項「下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について」ご説明させていただきます。失礼ですが、座って説明させていただきます。資料は別冊③になります。4ページをご覧ください。

本市は、問題青少年の早期発見、早期補導等の活動をするため、下関市青少年補導委員を置いております。青少年補導委員につきましても、教職員の人事異動等により委嘱替えを行っております。5ページが委嘱替えを行った方の名簿でございます。名簿の一番右側が今回解嘱した方27名で、真ん中の欄に後任として委嘱いたしました26名の委員でございます。

任期は前任者の残任期間の、令和2年4月1日から令和3年5月31日まででございます。以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。今の報告について、ご意見、ご質問があればどうぞ。よろしいですか。ないようですので、この件については報告済みとします。以上で、日程3「報告事項」を終わります。

【その他】
-------

児玉典彦（教育長）

続いて、日程4「その他」です。何かご意見あるいは全体を通して聞いてみたいことがございますか。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

先ほどの報告の中で、小学校において、家庭で子供だけで過ごすことが難しい児童を午前中預かり、簡易給食を提供するとありますけれども、どれくらいの割合で利用されておられるのでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、岡田課長。

岡田達生（学校教育課長）

約15パーセントです。

児玉典彦（教育長）

それは人数的にはどれくらいでしょう。

岡田達生（学校教育課長）

人数は2,000人弱くらいです。

児玉典彦（教育長）

小学校でですか。

岡田達生（学校教育課長）

小学校です。

児玉典彦（教育長）

はい、山本課長。

山本匡章（学校保健給食課長）

簡易給食は、約1,000食です。4月13日からは1,070食で、今日からは980食位です。

藤井悦子（教育委員）

はい、わかりました。

児玉典彦（教育長）

他はよろしいですか。なければ次回の日程ですが、5月の教育委員会定例会は5月26日 火曜日午前9時30分から下関市教育センター3階中研修室にて開催の予定です。委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい）

《非公開部分始まり》

**【議案審議】**

第24号 下関市立公民館の設置等に関する条例の一部を改正する条例

児玉典彦（教育長）

それでは、引き続きここから非公開案件に入ります。傍聴者の皆様には申し訳ありませんが、ここから非公開といたします。

別冊資料②をご覧ください。議案第24号「下関市立公民館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について、生涯学習課 和田課長お願いします。

和田英一（生涯学習課長）

生涯学習課です。よろしく申し上げます。それでは、お手元の資料別冊②の1ページを

ご覧ください。失礼ですが、座って説明させていただきます。

参考資料として付けております、3ページの新旧対照表がわかりやすいかと思っておりますので、こちらで説明させていただきます。左が現在の表で右側が改正後の表になります。

公民館の使用料につきましては、この条例の「別表第2」において、ご覧のとおり公民館ごとに各部屋別、各時間区分別にその部屋の使用料金と冷暖房設備を使った際の使用料金が設定されております。

このたび、王司公民館と清末公民館の料理教室に冷暖房設備を設置することとなりましたので、同設備の使用料を設定し、この表に加えるものでございます。4ページに料理教室が載っております。両公民館ともに冷房が1時間210円、暖房が310円でございます。

なお、本議案につきましては、令和2年第2回定例会市議会に議案として提出したいと考えております。以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の案件について、ご質問、ご意見があればどうぞ。よろしいですか。ないようですので、議案第24号について、承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、承認といたします。議案審議は以上です。

**【報告事項】**

下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について

児玉典彦（教育長）

続いて、非公開の報告事項で「下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について」を教育政策課、岡本課長お願いします。

岡本誠也（教育政策課長）

教育政策課です。「下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について」、下関市立豊田中小学校、下関市立西市小学校の学校統合について報告いたします。資料 別冊①をお願いします。

まず、「1. 学校統合の概要」でございますが、統合時期は、来年度、令和3年4月1日でございます。統合校の校名は、下関市立西市小学校で、統合校の位置は、現在の西市小学校の位置で、現在の校舎を利用するというものでございます。

次に、「2. 各校の児童数及び学級数」でございます。令和元年5月1日現在で、児童数は、豊田中小学校が19人、西市小学校が97人、学級数は、豊田中小学校が1学年から

4 学年までが複式学級となっており、計 3 学級、西市小学校は各学年 1 学級となっております。

統合によって、クラス替えの出来る規模には至りませんが、豊田中小の複式学級は解消されることとなります。

続いて、「3. これまでの主な経緯」でございますが、令和元年 8 月に豊田中小校区の保護者の皆様を対象として意見交換会を、その後、11 月に豊田地区全体の保護者を対象として意見交換会を、12 月には豊田中小校区の地域住民の方を対象として意見交換会を開催しております。

その後、令和 2 年 2 月に保護者、地域住民、関係団体の代表の方などで構成される「学校統合検討協議会」を豊田中小校区で設置いただき、慎重にご協議いただいた結果、「令和 3 年 4 月に現在の下関市立西市小学校との統合を目標とすること」を確認いただきました。その後、3 月に検討協議会より「学校統合に関する要望書」を市長及び教育長へ提出いただきました。

これを受けまして、豊田中小学校、西市小学校両校の代表者会合を開催させていただき、学校統合に関する基本的事項の確認をいただいております。

以上、下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について報告いたしました。よろしく申し上げます。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。説明がありましたが、ご質問、ご意見があればどうぞ。  
はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

ご説明ありがとうございました。豊田町の学校はこれで西市小学校と豊田下小学校の 2 校ということになる予定ですか。

岡本誠也（教育政策課長）

おっしゃるとおり 2 校になる予定となっております。

小田耕一（教育長職務代理者）

豊北町の小学校が 1 校になり、豊田町の小学校がこれで 2 校ということで、地域の振興や、伝統的に築いてきた豊田中小学校の教育理念といったものが損なわれないように統合後の教育体制については是非検討していく必要があるかと思っております。それから、バス等を使っての通学についての保証、跡地をどのように活用していくのかということも重大な検討課題であると思っております。どうぞよろしく申し上げます。

児玉典彦（教育長）

はい、岡本課長。

岡本誠也（教育政策課長）

今、委員がおっしゃられたように通学や閉校後の跡地利用といったことについても、今後検討していきたいと思っております。

小田耕一（教育長職務代理者）

よろしく申し上げます。

児玉典彦（教育長）

他はよろしいですか。ご意見、ご質問がないようですので、本件について報告済みといたします。

《非公開部分終わり》

【閉会の宣告】

児玉典彦(教育長)

これで、本日の議事はすべて終了いたしました。これにて、定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

(お疲れ様でした。)

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員